

# 清瀬市の避難所における新型コロナウイルス感染防止対策方針

## 1 感染防止に資する避難行動の住民周知

都が示す留意事項	市の対応方針
<b>(1) 避難の考え方</b>	
避難の考え方の再確認と様々な避難行動の検討	<p>そもそも「避難」とは「難」を「避」けることであり、自宅で安全確保が可能な人は、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はないこと。</p> <p>自宅の防災対策を強化していれば、避難せずに自宅で過ごすことができ、感染症のリスクを減らせることができること。</p> <p>避難行動には様々な種類があることを理解しておくこと。</p>
<b>(2) 避難所へ避難する際の備え</b>	
マスクを着用するなど感染リスクの配慮	<p>避難するときは、マスクや体温計など、各自で感染症予防に必要なものを持参すること。</p> <p>避難所では体調確認を実施するので、自宅で検温を実施すること。（風水害時に限る）</p>
<b>(3) 風水害時</b>	
<p>ハザードマップを活用し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>危険のおそれがない居住者 ⇒自宅</li> <li>危険がある居住者 ⇒避難所やコロナ感染リスクに配慮した上で、安全な場所にある親戚、友人宅への避難を検討</li> <li>屋外避難危険⇒垂直避難</li> <li>避難所以外の避難（車両避難）</li> </ul>	<p>ハザードマップで、自宅の危険度や避難所を早めに検討してもらうこと。</p> <p>密集を避けるため、1つの避難所で受け入れることのできる人数が減ること。また、それにより、別の避難所への移動をお願いすることもあること。</p> <p>自宅周辺の複数避難所を防災マップ等で事前に確認すること。</p> <p>できるだけ早期に避難行動を開始すること。</p> <p>台風時などの短期間かつ安全な場所である車内での避難を検討する場合は、エコノミークラス症候群に注意すること。</p>
<b>(4) 震災時</b>	
避難所以外の避難（在宅避難）	<p>避難生活長期化により、避難生活で体調不良を起こす人もいること。</p> <p>自宅で居住が可能な場合は「在宅避難」することや備蓄しておくことが重要であること。</p>

## 2 より多くの避難先確保

都が示す留意事項	市の対応方針
指定避難先以外の市施設の活用	地域市民センター等の活用。（施設管理者と要協議）
避難先施設の更なる活用	小中学校の体育館以外の教室や諸室等を活用。（教育委員会と要協議）
ホテル、旅館等を避難先として確保	該当なし
都立施設の活用（都立高校等） 【おもに風水害】	対応済み （清瀬高校、清瀬特別支援学校：指定緊急避難場所）
大型商業施設との連携 （駐車場の活用）【おもに風水害】	該当なし （駐車場活用は、コミュニティプラザひまわりを検討）

### 3 避難所内での感染防止対策

都が示す留意事項	市の対応方針
<b>(1) 発災前の対応</b>	
避難所内のゾーニングと動線の検討	<p>コロナ疑いの発症者を教室等の別階で対応予定。出入口も屋外階段活用、各階のトイレ、洗面を使用することを想定。</p> <p>【風水害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所内のゾーニング対応不要。</li> <li>・感染者及び感染疑い者用に避難所を1か所指定。</li> <li>・受付時にすでに体調不良の方や入所後に体調不良になった方は、専用の避難所へ移動または相談所を案内する。</li> </ul>
避難スペースの拡充	<p>教室等の利用は要確認。</p> <p>体育館のみの場合でも通常、受入数（3. 3㎡×2人）のところ、受入数（3. 5㎡に1人）で運用する。</p> <p>【風水害時】</p> <p>開設する避難所を増やし、それぞれの避難所で受け入れる人数を減らす。</p>
感染症対策物資の確保	国及び都の交付金を活用し購入予定。
緊急時対応や連絡先の整理	既存の避難所カード等を活用し、対応する。
職員に対する研修と教育	対応策を避難所担当に周知する。
その他	<p>【風水害時】</p> <p>台風接近が予想される際に市内コロナ感染（自宅療養者）の情報提供を依頼中。</p>
<b>(2) 発災時の対応</b>	
避難者の受入れ時の対応	<p>受付等に透明シート等により間仕切る。</p> <p>対応職員は感染防止を実施。</p> <p>受付時に非接触型体温計による検温実施。</p> <p>異常がある人は専用区域を案内。</p> <p>受付の密集も避けるため、待機位置の指定及び屋外での受付。</p> <p>避難所での過ごし方の注意点を周知。</p> <p>家族単位で一定の距離をあけて過ごす。</p> <p>【風水害時】</p> <p>自宅で実施した検温で異常がないか確認。</p>
避難生活における対策	<p>運営スタッフは常にマスクを装着。</p> <p>避難生活が中長期にわたる場合、定期的な検温実施。</p> <p>具合が悪くなった人は自己申告してもらう。</p> <p>症状が悪化した場合は保健所への相談や巡回保健師により対応する。</p>
避難所内の衛生環境の維持	<p>避難所内の通気性を保つため、可能な限り窓を開け、換気を行う。</p> <p>中長期避難時における清掃やごみ等と取扱いは「避難所における感染対策マニュアル」を参照。</p>
避難所閉鎖後の対応	施設管理者や保健所と相談を行い、避難所内の必要箇所の消毒を実施した上で原状回復を行う。